

全国栄養士養成専門学校協議会

「食育栄養インストラクター」資格規程

(総則)

第1条 この規程は、食育栄養インストラクター資格に関して必要な事項を定める。

(定義)

第2条 食育栄養インストラクターとは、食育や人々の食生活や健康づくりに関する専門的な知識を有し、地域社会や職場における食育推進に貢献できる栄養士、管理栄養士とする。

(基礎資格)

第3条 食育栄養インストラクター資格は、全国栄養士養成専門学校協議会の会員校(以下「養成施設」という)を卒業した者でなければ取得することができない。

(資格の取得)

第4条 食育栄養インストラクター資格を取得しようとする者は、養成施設の正規の課程において、次に定める履修項目に対応する授業科目を修得しなければならない。

	履修項目	食育履修内容
1	食育	食育の基本理念、食育推進会議、食育基本法 食育推進基本計画 等
2	食生活と文化	食文化の継承、日本の伝統的食事様式 食品の歴史的変遷、地産地消、旬の食材 スローフード 外国の食生活との比較 等
3	食の安心・安全と衛生	食の安全・安心、安全性と危険性の見極め、 食品添加物、賞味期限・消費期限、施設・設 備の衛生、リスクコミュニケーション、保存 方法、食物アレルギー、食中毒の予防 リス ク評価 等
4	食品と味	本物の味、おいしさへの追及、五感との総合 性、味覚の形成、食品の分類、選食能力 等
5	栄養管理	食生活指針、食事バランスガイド、献立の組 み合わせ、規則正しい食生活、栄養素・料理・ 味の組合せ、献立作成、味覚 等
6	食(調理)と心理	食環境、食卓周辺の工夫と演出、しつけと食 事マナー、テーブルマナー、偏食の是正、親 子の食事作り、孤食・個食予防のコミュニケ ーション作り、調理の工夫、おいしさと心と 身体 等
7	フードシステム (食料・環境問題)	世界・日本の食料事情、各国の食料自給率、 地球環境問題、3R、発展途上国の食事情実 態、エコへの取り組み、ごみ・残飯問題 世 界の食育、フードマイレージ 等
8	食育の実践	保育園・学校・地域における食育、食育イ ベント、ボランティア、校外実習 等

*履修内容は都度変更することもあり得る。

(食育栄養インストラクター資格認定)

第5条 前条に定める履修項目に対応する授業科目の全てを修得済、あるいは修得見込みである者は、一般社団法人 全国栄養士養成施設協会が主催する栄養士実力認定試験を受験し、「認定A」を取得しなければならない。

(食育栄養インストラクター資格認定証交付申請)

第6条 第3条及び第4条に定める要件を満たし、前条の栄養士実力認定試験において認定Aを取得した者は、食育栄養インストラクター資格認定証(以下「認定証」という)の交付を、養成施設を通して本協議会へ申請することができる。

2 本協議会は、食育栄養インストラクター資格を取得しようとする者の氏名等を記載した養成施設の学校長の申請(第2号様式)に基づき、本協議会名による食育栄養インストラクター資格の認定証を交付する。認定証の交付は、養成施設の卒業が確定した以降、卒業式までに認定証を養成施設宛てに送付する。

3 管理栄養士養成施設において3年次に所定の授業科目を受講し(見込みを含む)、かつ全国栄養士養成施設協会栄養士実力認定試験において認定Aを取得した者への認定証の交付は、養成施設の卒業が確定した以降、卒業式までに認定証を養成施設宛てに送付する。

(資格認定料)

第7条 資格認定料は、1名につき2,000円とする。

(認定証)

第8条 認定証の様式は、第3号様式とする。

(規程の変更)

第9条 この規程は、理事会の議決を経なければ変更できない。

附 則

この規定は、2009年5月22日から施行する。

なお、2005年以降の会員校の卒業生のうち、全国栄養士養成施設協会主催栄養士実力認定試験のA認定を取得した者で、資格認定の要件を満たす者については、各会員校からの申請に基づいて、資格を認定する。

<第2号様式>

食育栄養インストラクター資格認定証交付申請者名簿

2010年 月 日

養成施設名：(京都栄養医療専門学校)

学校長 (影山 弘典)

養成施設名： <u>京都栄養医療専門学校</u> 学科名： <u>管理栄養士科</u> 学科名： <u>栄養士科</u> 申請担当者： <u>栄養 太郎</u>		卒業式： <u>2010年 3月 12日</u>		申請者数： <u>管理栄養士科 40名</u> <u>栄養士科 110名</u> <u>合計 155名</u>	
	フリ 氏 名	卒業見込み 卒業年度	授業科目 履 修	栄養士実力 認定試験	備考
	(1) <u>管理栄養士科</u>				
1	(記入例) <u>栄養 太郎</u>	<u>2010年 3月</u> <u>卒見</u>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 認定A取得	
2	(記入例) <u>栄養 太郎</u>	<u>2009年 3月</u> <u>卒業</u>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 認定A取得	
3					
4					
	(2) <u>栄養士科</u>				
1	(記入例) <u>栄養 太郎</u>	<u>2010年 3月</u> <u>卒見</u>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 認定A取得	
2					

<第3号様式>

第 号

食育栄養インストラクター資格認定証

(氏 名)

あなたは食育栄養インストラクター資格
 規程の定めるところにより授業科目を修得
 されましたので食育栄養インストラクター
 資格を認定します

年 月 日

全国栄養士養成専門学校協議会

名誉会長 服部 幸應

会 長 田中 誠二